

高校生の通学定期代の一部を助成します

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、通学定期券購入費用の一部を助成します。

問合せ セールス戦略課ふるさとプロモーション係 (☎ 23 - 3042)

交付対象者

次の条件に該当する高校生の保護者

- ・町内に住民票があること。
- ・高等学校等への通学に公共交通機関を利用し、通学定期券を購入していること。
- ・通学定期券の1か月あたりの購入金額が1万円を超えていること。

以下に該当する場合は対象外

- ・保護者が生活保護を受けていること。
- ・保護者や同一世帯に市町村税の滞納があること。
(納付計画を提出し履行している者を除く)
- ・保護者や同一世帯に暴力団員が含まれていること。
- ・その他法令等により通学費の補助を受けていること。

助成金額

1か月あたりの通学定期券代のうち、1万円を超えた額の3分の2にあたる額を助成します。

試算ツールで補助金の金額を計算することもできますので、ご利用ください。

※対象月が同一で、同一人物の定期券の場合は、複数の公共交通機関の定期券の代金を合算できます。



試算ツール

定期券金額の例	1か月あたりの金額	1か月あたりの助成金額
JR 3か月：3万4,400円	1万1,466円	(1万1,466円 - 1万円) × 2/3 = 977円
JR 6か月：5万5,530円	9,255 (JR) + 6,300 (バス)	(1万5,555円 - 1万円) × 2/3 = 3,703円
バス 3か月：1万8,900円	1万5,555円	

※小数点以下は切り捨てます。

申請時期

申請受付は、年2回、9月(上期分)と3月(下期分)に分けて行います。4月から3月までの分をまとめて3月1日～31日の間に申請することも可能です。

購入した定期券は1か月ごとに区切り、利用開始日が属する月を対象月とします。3か月や6か月などの定期券を購入している場合、同一の定期券であっても、対象月によっては申請のタイミングが異なることがありますので、ご注意ください。

※過年度分の請求(令和6年度に請求し忘れた分を令和7年度に請求)はできません。

	対象月	申請受付期間
上期	4月～9月	9月1日～9月30日
下期	10月～令和8年3月	3月1日～3月31日

申請方法

オンラインでの申請

通学定期券の画像データ(スクリーンショット等)があれば、申請フォームから簡単に申請できます。



申請フォーム

窓口での申請

以下の必要書類を提出ください。

1. 当別町高等学校等生徒通学交通費助成金交付申請書兼請求書(町ホームページよりダウンロード)
 2. 学生証の写しまたは在学証明書
 3. 通学定期券の写し
 4. 通帳などの振込先口座がわかるものの写し
- ※申請者名義の口座に限ります。



町ホームページ

広 告

広 告